



第163期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時



場所

当社本社テクノセンター1Fホール
明石市大久保町江井島1013番地の1

ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようにご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 第163期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネット等又は書面（郵送）による議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時まで

【お知らせ】

●株主総会の運営等に変更が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

(<https://www.nikko-net.co.jp/>)

なお、議決権の行使はインターネット等及び書面（郵送）による事前の議決権行使ができますので、事前の行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。

●期末報告書の廃止及び決議通知・中間報告書の送付廃止について
定時株主総会終了後に株主のみなさまへお届けしておりました期末報告書について発行を取りやめさせていただきたく存じます。また同じく定時株主総会後に株主のみなさまへお送りしておりました決議通知、例年12月上旬ごろに発行しておりました中間報告書につきましても紙での郵送を廃止し、当社ウェブサイトにて開示することといたしました。ウェブサイトはこちら→



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6306/>



日工株式会社

第163期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nikko-net.co.jp/ir/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6306/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「日工」又は「コード」に「6306」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、3頁以降のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記			
1	日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時	
2	場 所	明石市大久保町江井島1013番地の1 当社本社テクノセンター 1 F ホール ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご覧ください。	
3	報告事項	1.第163期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2.会計監査人及び監査役会の第163期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件	
	目的事項		
	決議事項	第1号議案 第2号議案 第3号議案	第163期剰余金の処分の件 取締役8名選任の件 補欠監査役1名選任の件
以 上			

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の企業集団の現況に関する事項の「事業の経過及びその成果」「財産及び損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- ②事業報告の会社の株式に関する事項の「発行可能株式総数」「発行済株式総数」「株主数」「大株主」
- ③事業報告の会社役員に関する事項の「責任限定契約の締結状況」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」
- ④事業報告の会計監査人の状況の「会計監査人の名称」「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」
- ⑤事業報告の会社の体制及び方針の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」「内部統制システムの運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ⑥連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ⑦計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ⑧監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」「会計監査人の監査報告書謄本」「監査役会の監査報告書謄本」

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書 〇〇〇〇〇〇〇〇 株主総会日 御中 議決権の数 XX 股 ××××年××月××日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; height: 40px;"></td> <td style="width: 30%; height: 40px;"></td> <td style="width: 40%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> 基準日現在のご所有株式数 議決権の数 XX 株 XX 股 1. 2. ログイン用QRコード ログイン 見本 QRコード ログインID XXXXXXXXXX-XXXX-XXXX 秘密コード XXXXXX						

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

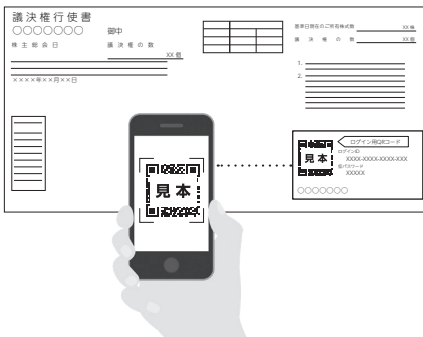
- 3 -

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第 1 号議案 第163期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、前年度に比べ 1 株につき 6 円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 23 円 総額 886,309,002 円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026 年 6 月 26 日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1 株につき金 40 円となります。

第2号議案 取締役8名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（8名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役の数及び候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者一覧

（注）1. 山田和寛氏の取締役会出席状況につきましては、2025年6月25日就任後の当事業年度における出席状況であります。

2. 取締役候補者8名のうち男性7名、女性1名（女性の比率12.5%）の構成となります。

候補者 番号	属性	氏名	当社における 現在の地位	取締役会 出席状況	取締役 在任期間 (本総会終結時)
1	再任	辻 勝	取締役会長	13／13回	18年
2	再任	中山 知巳	取締役社長	13／13回	7年
3	再任	川上 晃一	常務取締役	13／13回	3年
4	再任	曾根 武志	取締役	12／13回	3年
5	再任	山田 和寛	取締役	10／10回	1年
6	再任 社外 独立	石井 正文	取締役	12／13回	5年
7	再任 社外 独立	佐伯 里香	取締役	13／13回	5年
8	再任 社外 独立	貞苅 茂	取締役	13／13回	4年

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	つじ まさる 辻 勝 (1960年6月4日生) 再任	1987年 9 月 当社入社 2007年 6 月 当社執行役員 2008年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社事業本部長 2015年 6 月 当社専務取締役 2019年 4 月 当社取締役社長 当社内部統制管掌兼技術本部長 2025年 4 月 当社取締役会長（現在） 当社関係会社管掌兼事業本部長（現在）	125,100株
【取締役候補者とした理由】 辻勝氏は、2019年より代表取締役社長として、また、2025年4月からは代表取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大に貢献し企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	なか やま とも み 中山 知巳 (1963年1月10日生) 再任	1982年 4 月 当社入社 2015年 6 月 当社執行役員 当社事業本部事業企画部長兼東京支社AP統括営業部長 2019年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 当社常務取締役 2023年 4 月 当社事業本部長兼事業企画部長 2024年 6 月 当社専務取締役 2025年 4 月 当社取締役社長（現在） 当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	57,160株
【取締役候補者とした理由】 中山知巳氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、専務取締役として事業本部を担当し、当社の営業部門における営業戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。また、2025年4月からは代表取締役社長として、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	かわ かみ こう いち 川上 晃一 (1965年7月8日生) 再任	1988年12月 当社入社 2021年 6 月 当社執行役員 2022年 1 月 当社CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー (CDO) 兼品質保証室長 2023年 4 月 当社管理本部副本部長兼CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー (CDO) 2023年 6 月 当社取締役 2025年 4 月 当社管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー (CDO) 2025年 5 月 当社管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー (CDO) 兼財務統括部長 2026年 4 月 当社常務取締役 (現在) 当社管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー (CDO) (現在)	13,100株
	【取締役候補者とした理由】 川上晃一氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、管理本部を担当し、主に経営企画部門における経営戦略を主導し、経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	そ ね たけ し 曾根 武志 (1970年2月25日生) 再任	1990年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社関東支店長兼モバイルプラント事業部長 2019年 6 月 当社執行役員 2022年 6 月 当社上席執行役員 2023年 6 月 当社取締役 (現在) 2025年 4 月 当社事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2026年 4 月 当社事業本部副本部長兼事業企画部長 (現在)	17,895株
	【取締役候補者とした理由】 曾根武志氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、当社の主力部門であるメンテナンスサービス事業及びモバイルプラント事業を担当し、当該事業における戦略を主導し、経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	やま だ かず ひろ 山田 和寛 (1970年12月16日生) 再任	1995年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社事業開発推進室 リーダー 株式会社前川工業所代表取締役社長 2019年 4 月 当社製造本部本社工場長 2020年 6 月 当社執行役員 2022年 3 月 宇部興機株式会社代表取締役社長 2023年 6 月 当社上席執行役員 当社製造本部副本部長兼本社工場長 2024年 7 月 株式会社松田機工代表取締役社長 2025年 4 月 当社製造本部長兼本社工場長（現在） 2025年 6 月 当社取締役（現在）	16,500株
	【取締役候補者とした理由】 山田和寛氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、当社の製造部門を担当し、当該部門における戦略を主導し、経営計画を推進してまいりました。また、当社グループ子会社の代表取締役経験により培われた豊富な知識と経験を、当社の経営にも反映していただけるものと期待しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	いし い まさ ふみ 石井 正文 (1957年11月3日生) 再任	1980年 4 月 外務省入省 2002年 2 月 外務大臣秘書官 2004年 1 月 在英國日本大使館公使 2006年 7 月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年 1 月 外務省国際法局長 2014年 7 月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年 3 月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年 1 月 外務省退官 2021年 6 月 当社社外取締役（現在）	12,500株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 石井正文氏は、長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待しております。また、同氏は過去会社の経営に関与したことがない候補者ではありますが、上記の理由から当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		
7	さ えき り か 佐伯 里香 (1961年 2 月27日生) 再任	2002年 4 月 有限会社ユーシステム（現 株式会社ユーシステム）設立 同社代表取締役（現在） 2021年 6 月 当社社外取締役（現在） 2022年 6 月 株式会社神戸商工貿易センター取締役 2025年 6 月 日本トムソン株式会社社外取締役（監査等委員）（現在） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ユーシステム 代表取締役 日本トムソン株式会社 社外取締役（監査等委員）	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 佐伯里香氏は、事業会社の創業者及び現経営者として企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に反映していただけるものと期待しております。また、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。上記の理由から当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	さだ かり しげる 貞 苅 茂 (1957年9月22日生) 再任	1980年 4 月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2010年 4 月 同行執行役員 監査部長 2011年 5 月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年 4 月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2015年 6 月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2016年 6 月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長 2019年 6 月 当社社外監査役 2022年 6 月 当社社外取締役（現在）	15,200株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 貞苅茂氏は、金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わるにより培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映していただけるものと期待しております。また、同氏の財務会計に関する知識について多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。上記の理由から、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井正文氏、佐伯里香氏、貞苅茂氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 石井正文氏、佐伯里香氏、貞苅茂氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。3氏が選任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。
4. 石井正文氏及び佐伯里香氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。貞苅茂氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。なお、貞苅茂氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 当社は現在、石井正文氏、佐伯里香氏、貞苅茂氏との間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。3氏が再任された場合には、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 現時点においては、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結する予定はございません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年6月21日開催の第161期定時株主総会において補欠監査役に選任された小川晴弘氏の選任の効力は本定時株主総会開始の時までとされておりますので、あらためて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者 小川晴弘氏は、監査役 岡明森衛氏の補欠として選任するものといたします。

また、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠監査役の予選の効力は、定款の規定により本定時株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとなります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、候補者につきまして、取締役会の諮問機関である「指名報酬委員会」の答申及び監査役会の同意のうえ、取締役会で決定しております。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
お がわ はる ひろ 小川 晴弘 (1968年3月5日生)	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2013年4月 SMBC日興証券株式会社大阪支店部長兼コンサルタント 課長 2014年4月 株式会社三井住友銀行北鈴蘭台支店長 2017年4月 同行御影支店長 2018年10月 同行相続アドバイザー一部上席推進役 2021年5月 当社出向 管理本部財務部長 2022年4月 当社転籍 2025年5月 当社管理本部財務統括部財務部長 2025年6月 当社執行役員（現在） 2026年4月 当社管理本部財務統括部長兼経理部長（現在） 〈重要な兼職の状況〉 宇部興機株式会社 代表取締役社長	3,773株

【補欠監査役候補者とした理由】

小川晴弘氏は、銀行及び証券会社において長年従事した後、当社の財務部長を経験するなど、財務会計に関する豊富な知識、経験を有しております。同氏が監査役に就任した場合、これらの経験に基づく見識を活かすことで、企業の健全性を確保するための監査を適切に行うことができると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について当該保険契約によって填補することとしております。小川晴弘氏が監査役に就任することとなった場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 当社は、定款において監査役との責任限定契約の規定を設けておりますが、現時点においては、小川晴弘氏が監査役に就任することとなった場合に、同氏との間で当該契約を締結する予定はございません。
4. 現時点においては、小川晴弘氏が監査役に就任することとなった場合に、同氏との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結する予定はございません。

以上

(ご参考) 取締役会と監査役会の多様性 (第2号議案が承認された場合)

取締役候補者 番号	氏 名	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験 (*)								
			会社経営 事業運営	業界 知識	財務 会計	法務 コンプライアンス	国際 経験	営業 経験	ICT	技術 経験	行政 経験
1	辻 勝		●	●				●	●	●	
2	中 山 知 巳		●	●				●		●	
3	川 上 晃 一		●	●			●	●	●		
4	曾 根 武 志		●	●				●		●	
5	山 田 和 寛		●	●			●	●		●	
6	石 井 正 文	●				●	●				●
7	佐 伯 里 香	●	●						●		
8	貞 莉 茂	●	●		●	●					

(*) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(*) 上記一覧表のICTとは、Information and Communication Technology (情報通信技術) を意味します。

監査役候補者 番号	氏 名	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験 (*)								
			会社経営 事業運営	業界 知識	財務 会計	法務 コンプライアンス	国際 経験	営業 経験	ICT	技術 経験	行政 経験
ー	岡 明 森 衛		●	●				●			
ー	大 田 直 樹	●	●				●				
ー	福 井 剛	●			●						
ー	米 田 耕 士	●				●					

(*) 上記一覧表は、対象者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

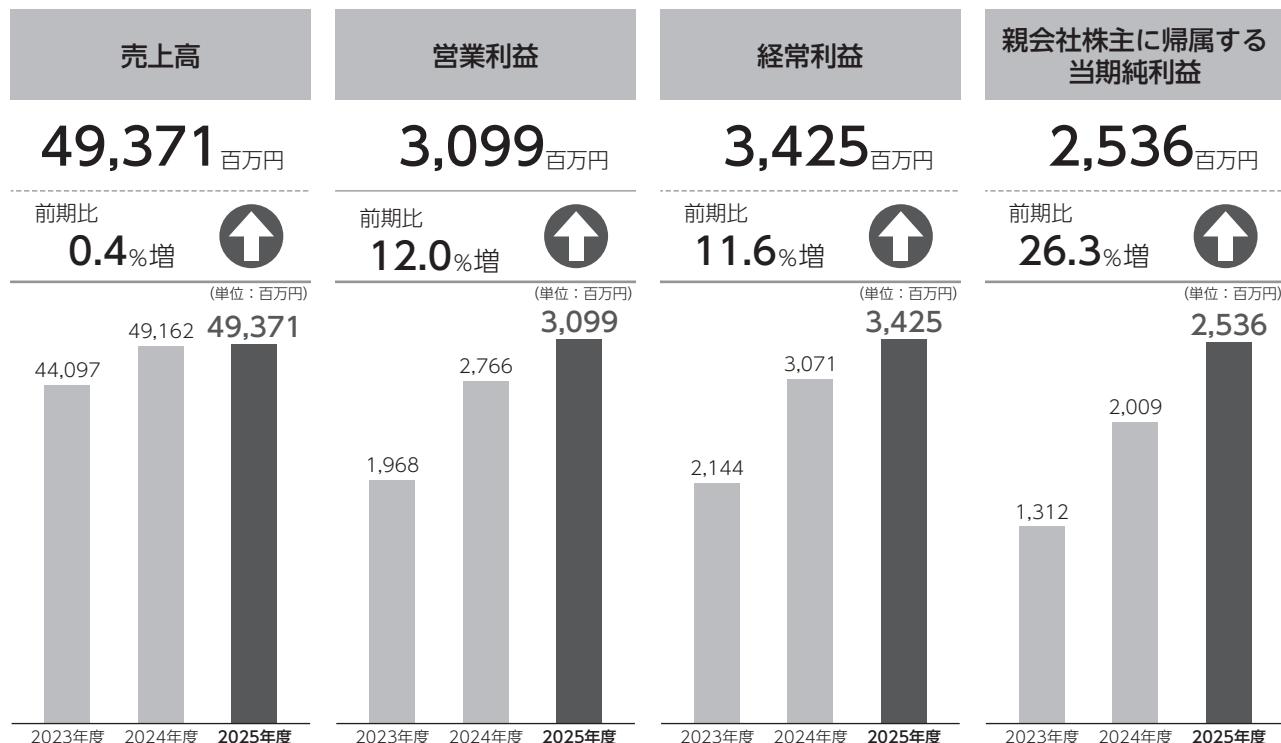
(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(当社ウェブサイト：<https://www.nikko-net.co.jp/sustainability/pdf/criteria.pdf>)

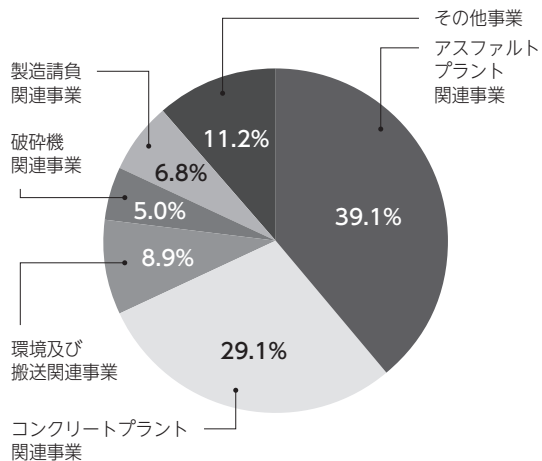
連結業績ハイライト (各年度4月1日～3月31日)

2026年3月期

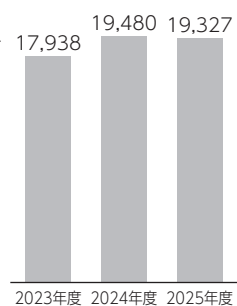


部門別売上高

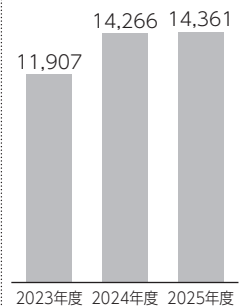
【第163期 部門別売上高構成比】



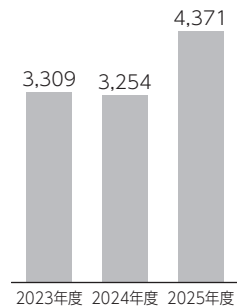
【アスファルトプラント関連事業】
(百万円)



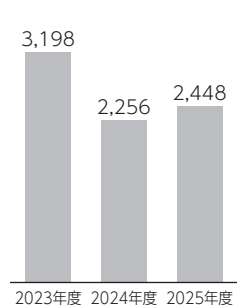
【コンクリートプラント関連事業】
(百万円)



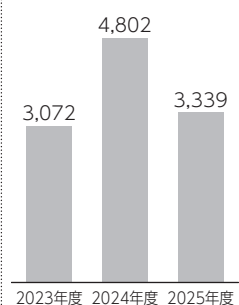
【環境及び搬送関連事業】
(百万円)



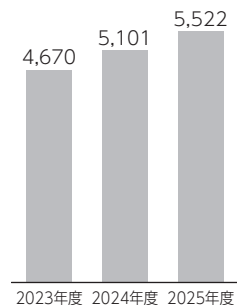
【破砕機関連事業】
(百万円)



【製造請負関連事業】
(百万円)



【その他事業】
(百万円)



来期（2027年3月期）の見通し

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
55,000 百万円	3,800 百万円	3,830 百万円	2,650 百万円

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策や各国の金融政策の動向、中国における不動産不振や消費の伸び悩み、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化などにより、先行き不透明な状況が続きました。日本経済におきましては、賃上げの進展等による個人消費の下支えに加え、設備投資や雇用環境の持ち直しが見られるなど、全体として底堅く推移しました。一方で、エネルギー・資材価格の高止まり、人手不足、為替相場の変動、米国における関税率引き上げの動きに伴う先行き不透明感の高まりなど、内外の事業環境には不確実性が残りました。

当社グループでは、2022年3月に日工グループの2030年のありたい姿を示した2030年ビジョン「高い技術力に裏打ちされたプラント設備・環境製品のトップメーカー且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー」を公表し、その実現に向けた取り組みを進めております。

また、2025年度を初年度とする新たな中期経営計画においては、2030年ビジョンの実現に向け、収益力の向上、事業ポートフォリオの強化、資本効率の改善を重点課題として位置付け、主力事業の競争力強化、メンテナンスサービスの拡充、環境負荷低減に資する製品・サービスの開発、海外事業の収益改善、人的資本及び設備への投資等に取り組んでいるところであります。

このような状況下、主力のアスファルトプラント関連事業及びコンクリートプラント関連事業においては、引き続きメンテナンスサービスを中心に堅調に推移しました。新規受注につきましても、アスファルトプラントにおいて、省エネ支援制度を活用した旺盛な更新需要に加え、環境負荷低減・省エネルギーに資する設備需要も底堅く推移しており、受注残高も好調に積み上がっております。

売上高及び損益につきましては、上期に一部案件の売上計上時期に遅れが生じたものの、下期にかけて挽回を進めました。海外におきましては、中国では景気低迷や価格競争の影響が継続しているものの、採算性を重視した営業活動に取り組み、タイ及びASEAN地域では、市場環境の変化や中国製品との競争激化を踏まえ、受注確保、在庫販売、生産体制の見直し等に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度は、連結売上高493億71百万円（前期比0.4%増）、連結営業利益30億99百万円（前期比12.0%増）、連結経常利益34億25百万円（前期比11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25億36百万円（前期比26.3%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等の総額は19億73百万円でした。主なものは、新工場等建設9億58百万円、駐車場等整備1億77百万円の投資を行いました。また、ソフトウェアの購入等で1億30百万円の投資を行いました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、短期借入金の借入による収入が93億63百万円、短期借入金の返済による支出が111億82百万円、長期借入金の借入による収入は無く、長期借入金の返済による支出が6億55百万円となりました。

4. 対処すべき課題

○アスファルトプラント事業の収益性向上

道路舗装業界では、2022年度をピークに原材料費及びエネルギーコストは緩やかな下落基調にあるものの、適正売価レンジには至っておらず、依然として業界全体の課題となっております。このような環境のもと、当社は省エネ補助金の活用とあわせ、生産効率に優れたユニット型の新型アスファルトプラント「VPシリーズ」の販売比率を高めることで、収益性の改善を図ってまいります。

さらに、GX対応として中温化材の普及に伴う関連設備の開発・市場投入を推進するとともに、水素バーナやバイオマス燃料バーナなど脱炭素関連製品の開発・市場投入を進め、中長期的な収益性向上に取り組んでまいります。

○コンクリートプラント事業の国内シェア拡大

生コン業界は出荷量が減少する一方で、電力・原材料・輸送コストの上昇に対応するため、経済産業省および国土交通省、生コン議員連盟の支援のもと、適正な売価反映が進展しております。その結果、物価資料の掲載価格への反映も進み、足元では良好な収益性が維持されており、今後も一定の設備投資需要が見込まれます。

当社はコンクリートプラントのトップメーカーとしてさらなるシェア拡大を図るべく、生コン工場のトータル管理提案、プラント支援センターの活用、モバイルプラントの拡販、ならびにプレキャスト向け高機能製品の開発を通じて差別化を強化してまいります。

また、経済産業省およびNEDOによる「グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」に引き続き積極的に参画してまいります。

○メンテナンス事業の安全対策

当社は年間12,000件を超えるプラント工事に携わっており、安全対策を最重要課題と位置付けております。労働災害の撲滅に向け、「プラント安全対策プロジェクト」を推進し、安全対策マニュアルや注意喚起動画の整備・更新に加え、墜落・転落、巻き込まれ、感電といったリスクを再現したVR災害疑似体感装置を活用した実践的な安全教育を継続しております。

さらに、注意喚起動画の一般公開やVR装置の積極活用を通じて、当社社員のみならず工事協力会社やお客様にも安全衛生意識の向上を働きかけており、信頼性のさらなる向上と労働災害の撲滅に努めてまいります。

○海外市場の深耕

中国アスファルトプラント市場では固定資産投資の回復への期待がある一方、先行きは不透明であり、道路工事は新設から維持・補修中心へとシフトしております。再生材の使用比率も都市部を中心に上昇しており、リサイクル設備の優劣がメーカー選定に大きく影響する状況となっております。当社は新型プラント「NHRシリーズ」および大型リサイクル設備により差別化を図っております。

ASEAN市場では、タイ市場において、需要拡大のペースが想定を下回り、価格競争が激化しておりますが、当社はタイに製造・販売拠点を有する唯一のメーカーとして、サービス力を軸に競争優位性を確立し、販売は回復基調にあります。2026年度には、業務効率化および迅速な意思決定を目的として、現地法人2社（販売会社・製造会社）の統合を実施いたします。今後もタイにおけるトップメーカーとしての確固たる地位確立を目指し、ASEAN市場の持続的成長を取り込みながら、性能・サービス両面での差別化と新機種のコスト競争力強化を進めてまいります。

○新規発展領域の拡充

日本国内では砕石プラントや各種廃材処理プラントの老朽化が進んでおり、更新需要の高まりを背景に自走式破碎機の需要が拡大しております。これを受け、モバイルプラント事業では在庫管理体制の整備、人員強化、販促活動の強化を進めた結果、累計納入台数は240台に達し、納入後のメンテナンス需要も着実に拡大しております。

また、新製品である自走式土質改良機をラインナップに加え、販促活動を一層強化することで、さらなるシェア拡大とサービス品質向上を図ってまいります。

製造請負事業については、M&Aにより2022年に宇部興機株式会社、2023年に株式会社松田機工をグループに迎え、相互連携を強化しております。本社工場における製造請負は20年以上の実績を有し、2024年度には過去最高水準の売上を達成しました。今後も3社連携を一層強化し、高収益事業として成長させてまいります。

さらに、2025年10月に発足したエンジニアリング営業部を起点に、「混練・加熱・搬送・制御」のコア技術に「破碎・計測」などの新領域を組み合わせ、新市場への展開を加速いたします。まずは建設発生土の流動化処理装置や各種残渣・汚泥処理装置を軸に事業基盤を構築し、中長期的には製鉄・電力分野など大型プラント領域への展開を進め、新たな収益の柱の確立を目指してまいります。

○成長投資と株主還元

2025年度からスタートした新たな中期経営計画（2025-2027年度）は「力強いビジネス拡大フェーズ」と位置付け、収益力の向上を主軸に取り組んでいます。

中期経営計画期間において、収益力向上のためのグループ社を含む設備投資60億円、成長のためのM&A投資に50億円を予定しており、2027年度にはROE8.0%の達成、株主資本コストを大きく上回る収益力を確立し時価総額400億円の実現を目指します。

また、2030年ビジョン達成に向けて、引き続き積極的な人材採用を図るとともに研修制度の更なる充実により、人財パフォーマンスの最大化を目指します。

株主還元に関しては、配当性向60%以上の継続に加え、2026年度には通期42円、2027年度には通期50円の配当を予定しています。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100.0%	電子機器の製造・販売、電気通信を利用した各種サービスの提供
日工藤原電機株式会社	40	※100.0	高低圧動力盤、配電盤、ソフトウェア、分電盤、自動化・省力化、各種自動制御装置制御盤の製造・販売
日工マシナリー株式会社	95	100.0	土木建設機械、水門、防水板、道路保全機械の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100.0	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100.0	仮設機材類の製造・販売・リース、機材センターの合理化設備の製造・販売
日工興産株式会社	290	100.0	工場・事務所等の修繕、不動産の仲介売買、不動産の賃貸、損害保険代理業、外食事業
株式会社西日本不動産	10	※85.0	戸建て住宅の建築販売、不動産売買・仲介・管理
株式会社前川工業所	99	100.0	破碎機、振動篩、各種産業機械の製造・販売
宇部興機株式会社	300	100.0	鋼構造物・産業機械・環境機器の設計・製作・据付・設備保全
株式会社松田機工	99	100.0	プラント・設備機械に関わる製缶加工・組立
日工（上海）工程機械有限公司	745	100.0	建設機械類の製造・販売
Nikko Baumaschinen GmbH	1,022千ユーロ	100.0	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査
Nikko Asia(Thailand) Co., Ltd.	15百万バーツ	49.0	アスファルトプラントの販売・メンテナンス
Nikko Global Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	698百万バーツ	※99.9	アスファルトプラント及び産業機械の製造・販売

- (注) 1. 資本金は記載金額未滿を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
3. 上表の※印は、子会社保有の株式を含めております。
4. Nikko Global Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd. は、2026年4月1日付でNikko Asia-Engineering (Thailand) Co., Ltd.に社名変更いたしました。

(2) 重要な企業結合等の状況

当社連結子会社である日工電子工業株式会社は、2025年6月23日付をもって、日工藤原電機株式会社（旧社名：株式会社藤原電機製作所）の全株式を取得いたしました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	19,600株	5名
監査役（社外監査役を除く）	2,200株	1名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、Ⅲ 会社役員に関する事項 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に記載しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
辻 勝	取締役会長（関係会社管掌兼事業本部長） （代表取締役）	
中山 知巳	取締役社長（内部統制管掌兼技術本部長） （代表取締役）	
曾根 武志	取締役（事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長）	
川上 晃一	取締役（管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO)兼財務統括部長）	
山田 和寛	取締役（製造本部長兼本社工場長）	（株）松田機工代表取締役社長
石井 正文	取締役	
佐伯 里香	取締役	（株）ユーシステム代表取締役 日本トムソン（株）社外取締役（監査等委員）
貞 莉 茂	取締役	
岡 明 森 衛	監査役（常勤）	
大 田 直 樹	監査役	
福 井 剛	監査役	公認会計士（RSM清和監査法人シニアパートナー）
米 田 耕 士	監査役	弁護士（弁護士法人多聞法律事務所代表社員）

- （注） 1. 取締役石井正文、佐伯里香、貞莉 茂の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大田直樹、福井 剛、米田耕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大田直樹氏は、日東精工株式会社及び和光株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役福井 剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

5. 社外取締役石井正文氏、佐伯里香氏、貞莉 茂氏並びに社外監査役大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕士氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
6. 取締役西川貴久氏及び藤井 博氏は、2025年6月25日開催の第162期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度中における代表取締役及び役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
辻 勝	取締役社長（代表取締役）	取締役会長（代表取締役）	2025年4月1日
中山 知巳	専務取締役	取締役社長（代表取締役）	2025年4月1日

8. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
辻 勝	内部統制管掌兼技術本部長	関係会社管掌兼事業本部長	2025年4月1日
中山 知巳	事業本部長兼事業企画部長	内部統制管掌兼技術本部長	2025年4月1日
曾根 武志	事業本部サービス企画部長 兼モバイルプラント事業部長	事業本部副本部長兼サービス企画部長 兼モバイルプラント事業部長	2025年4月1日
川上 晃一	管理本部副本部長兼CEOオフィス経営企画部長 兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO)	管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDX ビジネスチーム・リーダー(CDO)	2025年4月1日
川上 晃一	管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDX ビジネスチーム・リーダー(CDO)	管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDX ビジネスチーム・リーダー(CDO)兼財務統括部長	2025年5月1日

9. 当事業年度の末日後の役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
川上 晃一	取締役	常務取締役	2026年4月1日

10. 当事業年度の末日後の取締役の担当・重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
川上 晃一	管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDX ビジネスチーム・リーダー(CDO)兼財務統括部長	管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDX ビジネスチーム・リーダー(CDO)	2026年4月1日
曾根 武志	事業本部副本部長兼サービス企画部長 兼モバイルプラント事業部長	事業本部副本部長兼事業企画部長	2026年4月1日
山田 和寛	株式会社松田機工 代表取締役社長	株式会社松田機工 取締役	2026年4月1日

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会においてその内容を一部変更して決議しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、かつ、株主利益にも配慮した報酬体系とし、取締役会で定めている「役員の報酬・賞与に関する内規」（以下、「内規」という。）に従い、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は内規で定めた範囲において、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬により構成し、監督機能を主とする社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬等を支払うことといたします。

「内規」には役位ごとに基準年額、基準月報、月報範囲、基準割当株式金額、基準賞与が定められております。

なお、2021年4月以降は任意の指名報酬委員会（以下、「委員会」という。）を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、内規に定めた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

<業績連動報酬について>

業績連動報酬等は、事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績、及び株主への配当、従

業員への賞与等も勘案して決定し、役員賞与として支給しております。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて取締役会で適宜見直しを行うこととしております。

具体的な数値につきましては、役員賞与は業績評価と貢献度評価から構成され、業績評価においては、連結営業利益25億円を利益達成の基準とする各役位の賞与額を定め、そこから前後1億円に対して±2%の加減により業績評価を、経営計画に対する貢献度評価は、委員会において役員それぞれに対して±20%の範囲で加減評価を行った後、取締役会にて決定しております。なお、多額の特別損益等が発生した場合等についても、委員会での審議を経て取締役会で決定するものとしております。

社外取締役につきましては、支払基準に達した場合に月額報酬の約1か月分相当額を業績連動報酬等として支払うこととしております。

支払い時期につきましては、役員賞与を支給する場合は毎年5月末としております。

<非金銭報酬等について>

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし内規に従い役位ごとに付与いたします。その割合はおおよそ月額報酬の10%程度を目途とし、現時点では2020年6月25日の株価を前提に株数を決定し固定しております。なお、付与のタイミングは原則として定時株主総会終結後の最初の取締役会にて決議を行い、譲渡制限期間は30年又は会社が認めた場合（退任等）としております。社外役員につきましては、非金銭報酬等の対象とはしておりません。

株数につきましても、委員会からの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

支払時期につきましては、毎年6月の定時株主総会終了後の取締役会においてその期の株式報酬として支給を決議し、7月中旬に付与を行っております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等がおおよそ7：2：1程度となっております。業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

役位にかかわらず現時点では上記のような割合で内規を作成しております。

今後につきましては委員会にて議論を行い適切な割合について審議し見直しを行うことといたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、委員会にて審議を行い、その答申を得ることとし、その答申の範囲内で取締役社長が決定するものとしております。

なお、答申につきましては現時点で定めている譲渡制限付株式の個人別割当株数につきましてもその対象としております。

また、委員会の委員につきましては、独立社外取締役を過半数とし、監査役会議長（常勤監査役）がオブザーバーとして参加する形態としております。委員会におきましては、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会規則事項（基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、それらの割合等）について審議を行い、答申を行っております。開催頻度については四半期に1度行うこととしております。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

現時点においては譲渡制限付株式の無償取得事由以外のクローバック条項等については定めておりませんが、今後委員会において審議する中で必要と認められる場合においては制定について審議してまいります。

（ご参考）指名報酬委員会の構成員

2025年度（第163期）の構成員は次のとおりです。

	役職名	氏名
委員長	代表取締役社長	中山知巳
委員	社外取締役	佐伯里香
委員	社外取締役	貞莉 茂
オブザーバー	常勤監査役	岡明森衛

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	209,458 (25,560)	150,208 (23,580)	44,002 (1,980)	15,248 (－)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	47,972 (21,780)	39,720 (20,070)	6,641 (1,710)	1,611 (－)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	257,430 (47,340)	189,928 (43,650)	50,643 (3,690)	16,859 (－)	14 (6)

- (注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第161期定時株主総会において、年額310百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である15,248千円を含めております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第161期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役（社外監査役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である1,611千円を含めております。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は、1名です。
4. 2009年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 上記の報酬等の総額には、2025年6月25日開催の第162期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額を含めております。
6. 役員賞与につきましては、イ. 取締役の報酬等の決定方針 c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）＜業績連動報酬について＞の記載に従い算定したものであります。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等はイ. 取締役の報酬等の決定方針 c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）＜非金銭報酬等について＞の記載に従い付与しております。また、当事業年度における交付状況はⅡ 会社の株式に関する事項 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況に記載しております。
8. 取締役の報酬については、代表取締役社長中山知巳がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の連結業績における貢献度を踏まえた賞与の評価配分等報酬案を策定し、指名報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、指名報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。委任の理由は、連結業績等を勘案しつつ各取締役の貢献度について評価を行うには代表取締役社長が適しているとの判断によるものであります。
9. 業績連動報酬にかかる基本的な業績指標は連結営業利益であり、その実績は連結損益計算書に記載のとおりでございます。事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績及び株主への配当、従業員への賞与等も勘案し決定することが妥当であるものと考えていることが、連結営業利益を指標として選択している理由であります。
10. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

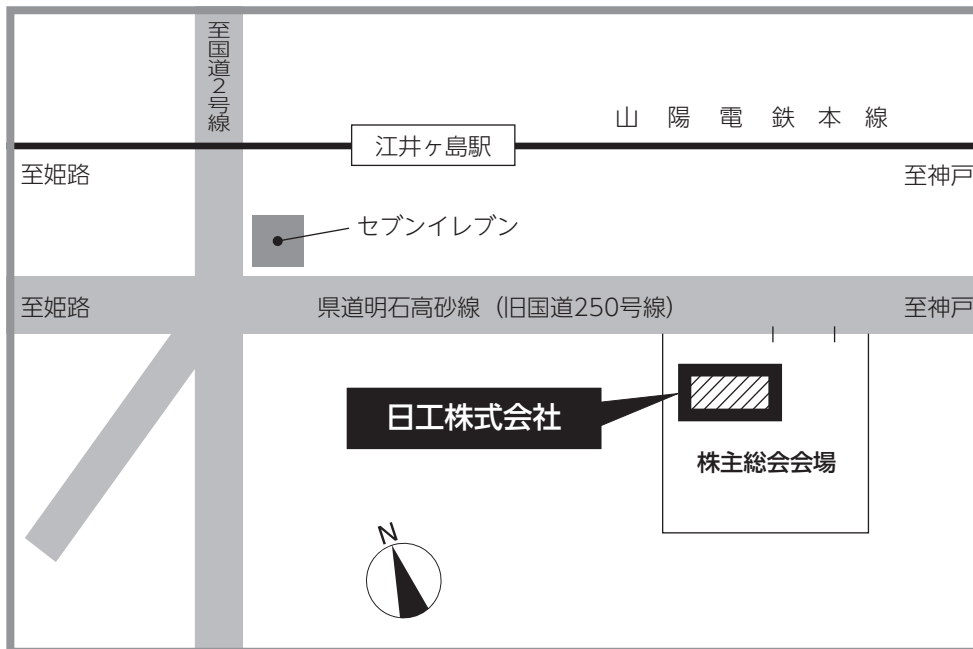
会場ご案内図



当社本社テクノセンター 1 F ホール

明石市大久保町江井島1013番地の1 TEL: (078)947-3131

●山陽電鉄江井ヶ島駅より徒歩 約15分



お願い 駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

- ※ 株主総会ご出席株主さまへのお土産を取りやめとさせていただきます。
- 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けますので、当日受付時にお申し出ください。
- ※ 介助者又は手話通訳者が必要な株主さまに限り、介助者又は手話通訳者を1名同伴して入場することができますので、会場受付にてその旨をお申し出ください。ただし、これら同伴の方につきましては、当社の議決権を有する株主さまである場合を除き、会場内では介助者又は手話通訳者としての言動に制限されます。
- ※ 当社は、本定時株主総会におきまして、地球温暖化防止に向けた省エネルギー化及び節電への取り組みとして、会場の室温を調整したうえで、役職員が軽装(クールビズ)で対応させていただく予定です。株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。



アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。